

より良い雨量観測のために



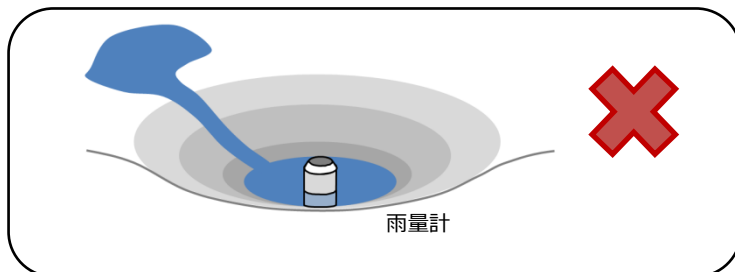
- 設置環境
- 定期的な点検・保守
- データの品質確認
- 雨量計の検定
- 観測施設の届け出



気象庁

設置環境

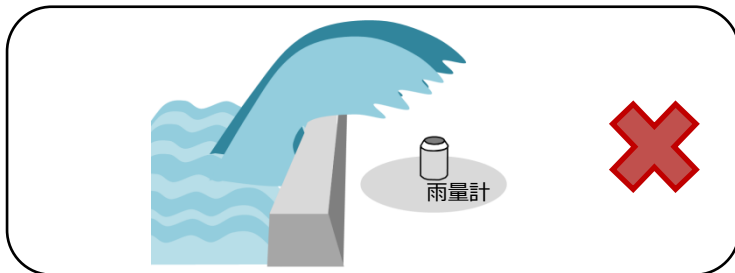
浸水しそうな場所、水しぶきがかかる場所は避けて設置しましょう



周辺の雨水が集まり浸水する可能性のある場所は避けましょう



道路からの水はねの可能性のある場所は避けましょう

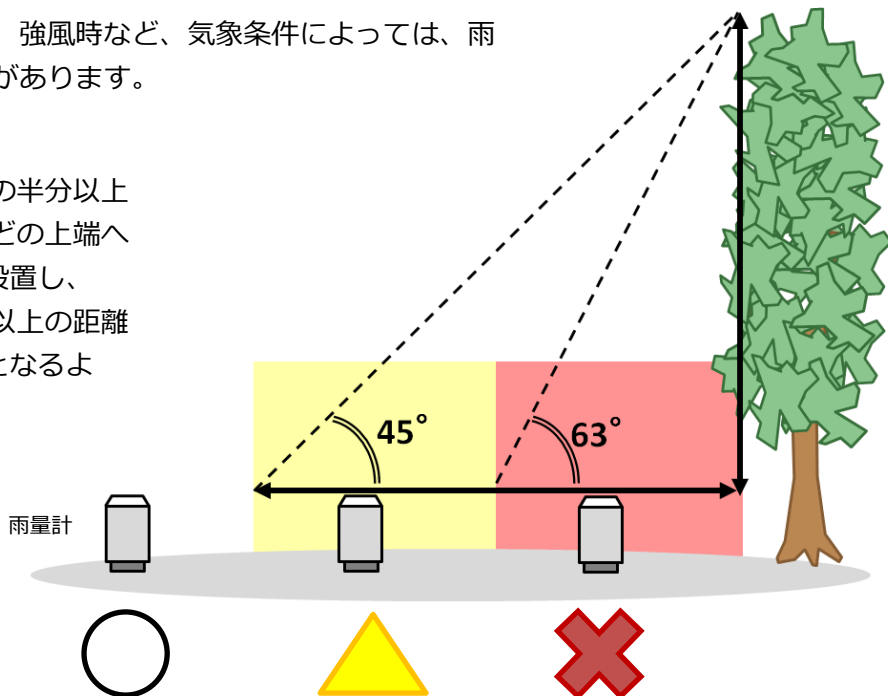


海からの波がかかる可能性のある場所は避けましょう

樹木や建物からはできるだけ離れたところに設置しましょう

周辺に樹木や建物があると、強風時など、気象条件によっては、雨量が少なく観測されることがあります。

樹木や建物からは、少なくとも、それらの高さの半分以上離して（雨量計から樹木などの上端への仰角が 63° 以下となる）設置し、できれば、それらの高さ分以上の距離を離して（仰角が 45° 以下となるよう）設置しましょう。

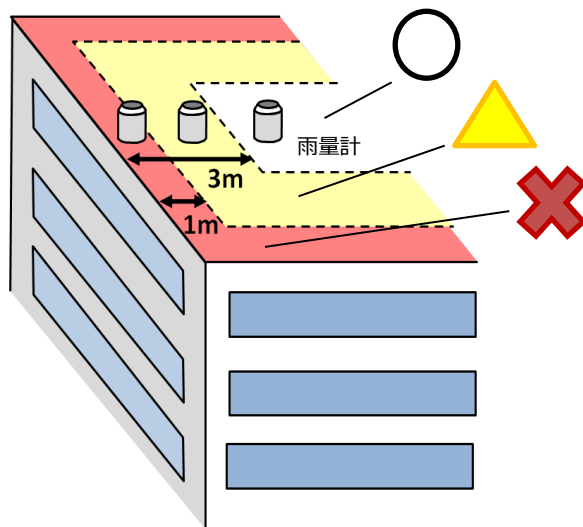


高い建物の屋上では、屋上の端から離して設置しましょう

高い建物の屋上の周辺部では建物の影響により風が強まり、雨量が少なくなることがあります。

やむをえず3階以上の屋上に設置する場合は、雨量計は屋上の端から少なくとも1m以上、できれば3m以上離して設置しましょう。

なお、屋上にエアコンの室外機がある場合には、その風の影響がないところに設置しましょう。



寒冷地ではヒータ付き雨量計を使用し、多雪地では十分な設置高を

寒冷地ではヒーター付きの雨量計を使用しましょう。また雪の多い地方では、積雪により埋没しないよう雨量計は地面から高い場所に設置しましょう。

定期的な点検・保守

測器の保守と周辺環境の確認を行いましょう

雨量計は精密機械です。定期的に点検・保守をおこない、正常に動作するようにしましょう。また、雨量計の周辺に雑草や樹木が生い茂っていないかを確認し、問題があれば、除草や樹木の剪定を行いましょう。

点検時には、誤データの送出手に気をつけましょう

点検では、実際に水を注入し動作を確かめる場合があります。オンラインでデータを送出している雨量計では、利用者には保守の予定をあらかじめお知らせした上で、誤ったデータが送出されないような処置が必要になります。

データの品質確認

データ利用時には、データ品質を確認しましょう

測器の不具合、データ伝送時のエラーなど、雨量データには異常値が含まれることがあります。雨量データを利用する際には、周辺の雨量計のデータと比較するなどし、データの品質を確認しましょう。

雨量計の検定

より正確な観測が必要な場合には、検定に合格した雨量計を

より正確な観測をおこなう必要がある場合には、検定に合格した雨量計を使うことをお勧めします。

雨量計の検定は、気象庁が定める登録検定機関（気象業務支援センター）で行われます。詳しいことは、

<http://www.jmbasc.or.jp/jp/verification/verification.html>

をご覧ください。

なお、以下の「観測施設の届け出」対象となる観測施設は、法律（気象業務法）により、観測には検定に合格した雨量計を用いることが定められています。

転倒ます式雨量計には検定有効期間があります

転倒ます式雨量計は可動部があるため、検定の有効期間は5年となっています。有効期間を過ぎた場合には、再度検定を受ける必要があります。

観測施設の届け出

気象観測施設に関する情報を気象庁に届け出なければいけない場合があります

以下の場合、気象観測施設の設置・変更・廃止について気象庁に届け出ることが法律（気象業務法）で定められています。

届け出が必要な気象観測

- ①政府機関または地方公共団体が行う気象の観測
（ただし、研究・教育を目的とした観測、特殊な環境での観測を除きます）
- ②上記以外のものが次の目的で行う気象観測
 - ・成果の発表を行うため
 - ・災害の防止に利用するため

届け出は、持参、郵送、FAX、電子媒体、メールにより気象台へ必要書類を提出していただくことで受け付けるほか、e-Gov電子申請システム

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

でオンライン申請を受け付けています。

